九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 中世骨寺村の開発と公事 ： 厳美町本寺「カイコン」における出土花粉・イネ科プラントオパール調査から

神谷, 美和
骨寺村荘園遺跡 ： 専門員 | 九州大学大学院比較社会文化研究院 ： 特別研究者

https://hdl.handle.net/2324/1440778

出版情報：一関市博物館研究報告. 16, pp.62-50, 2013-03. 一関市博物館
バージョン：
権利関係：

# 中世骨寺村の開発と公事
## ― 厳美町本寺「カイコン」における出土花粉・イネ科プラントオパール調査から ―

神 谷 美 和

### はじめに

荘園骨寺村のあった一関市厳美町本寺地区は、一関市内、また中尊寺からそれぞれ西へ車で40分程度の距離に位置し、栗駒山を水源とした磐井川上流にある中山間地域である。平安時代末期から室町時代初期まで中尊寺経蔵別当領であり、現在は骨寺村荘園遺跡として保護が図られている。

骨寺村に関する史料上の初見は、天治３年（1126）年「中尊寺経蔵別当職補任状案」であり、天台僧蓮光が中尊寺に紺紙金銀字交書一切経を納め、往古私領骨寺村を寄進したことにより、経蔵別当に補任され骨寺村がその領となったことが記されている。このほかにも、永享７（1435）年までの関係文書が、経蔵別当職を現在まで相伝する中尊寺大長寿院西谷坊に伝来し、ことに「簡略絵図」（「仏神絵図」）と「詳細絵図」（「在家絵図」）と称される２枚の絵図は、13～14世紀頃に作成されたと考えられ、骨寺村を視覚的に知ることのできる重要史料となっている。この２枚の絵図や骨寺村に関し、1980年頃から大石直正、入間田宣夫らによって歴史学的研究が積極的に行われるようになり、骨寺村荘園遺跡の国重要文化的景観選定や世界遺産暫定リスト登載につながった。最近では、一関市博物館骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業を通し、農業政策学、民俗学、地質学、植物学、動物学、庭園研究など、きわめて学際的にその研究は展開しているといえよう。

しかしながら、中尊寺に残存する２枚の絵図及び文献以外に、考古資料が若干出土しているものの、骨寺村の様子をうかがうことのできる史料は他にみあたらないというのが現状である。

こうした中で、村落調査研究事業では、2010年～2012年にかけて、自然分野に関する委託調査を実施した[1]。そのうち平塚明（岩手県立大学）らが出土花粉調査を行い、本寺では10世紀頃に稲作が始まったこと、クリの栽培が中世に行われていたらしいということなどが明らかになっている[2]。史料の限られた骨寺村の歴史について知るうえで、この調査の果たした役割はきわめて大きい。さらに今年度、市博物館では、前年度に採取した同試料を用いて、イネ科植物のプラントオパール（土壌中の植物珪酸体）調査を行った[3]。

これらの調査を合わせてみることによって、新たな歴史的事実が確認された。すなわち、従来の研究では、骨寺村荘園遺跡では、村の山際と中澤から屋敷が作られ、続いて本寺川沿いの平坦部が開発されてきたと考えられてきたために、あまり調査や研究の対象とならなかった磐井川沿い一帯の歴史的景観がクローズアップされることになったのである。その結果、骨寺村の開発田畠の様相や栽培作物の一部がわかっただけでなく、骨寺村の始まりとその変遷がみえてきた。

本稿は、市博物館の３年にわたる出土花粉とプラントオパール調査事業をもとに、骨寺村荘園遺跡における中世の開発と公事、及びそれによってもたらされた歴史的景観について考察したものである。なお、本稿では、現在の骨寺村荘園遺跡に相当する中世の領域概念として、「骨寺村」と呼んでいる。

調査にあたり、平塚氏より多くのご教示をいただいた。心より感謝したい。

## １．分析に係る試料採取地

はじめに、出土花粉とプラントオパール分析に係る試料採取地について説明しておかねばならない。骨寺村の植生及び栽培植物について知るために、花粉とプラントオパールを含有した土壌試料（ボーリングによって採取されたコア試料）が、なぜ、これまで重視されてきた、山際（「ねぎわ」）から国道にかけての平坦地で採取されなかったのか、誰しも疑問に感じるからである。

花粉とプラントオパール分析のための試料は、池沼、河川などに堆積したシルト、粘土、泥炭など水成堆積物を用いる。そこで、試料採取にあたって、本寺で泥炭などが堆積しやすい後背湿地や旧河道を、ボーリングの前に、検土杖によって探索した（吉木岳哉による）。ところが、山際から国道からにかけての平坦地では、土壌攪乱のため試料採取が不可能であることが判明した。

土壌攪乱の要因は、本寺川の氾濫によるものである。本寺川は山王山を水源とし、現在、本寺中央部を横切った後、若神子辺りで山際（「ねぎわ」）に向い、下真坂でカーブし「ナベ滝」で磐井川に注ぐ。「本寺川」と呼ぶようになったのは最近のことであり、本寺では以前から「中川（なかがわ）」と呼んでいた。簡略絵図、詳細絵図では、絵図中央部を流れる河川に比定でき、このうち簡略絵図には「檜山川」と記されている。過去にしばしば氾濫したとみられるが、昭和54年に改修と護岸工事が完成し、以後被害はほとんどなくなった。改修前の旧本寺川は、明治時代の字絵図でみると、大筋は現在とほぼ同じ場所を流れており大きくはずれる所はない。ただし、蛇行して流路が分かれ中洲が生じていた場所がある。また、場所によっては、馬を洗う子供の首まで水位があったという。本寺の平坦地は本寺川に向かって若干傾斜している。氾濫する河川は、いうまでもなく平坦な場所で蛇行するという特徴をもつ。また、流路が分かれて中洲や止水域を生ずることがある。

旧本寺川は、いったん氾濫すれば磐井川に向かって水が溢れ、水田の稲半分ほどを沈め、民家床下まで浸水した。水は１～２日で引いたという。こうした洪水が過去に大小幾度も起こったうえに、さらにその後の田畑耕起によって表土を混ぜ返すこととなった。結果として、本寺川沿いでは土壌中の層位が乱され、時間的推移を辿ることができなくなっていた。

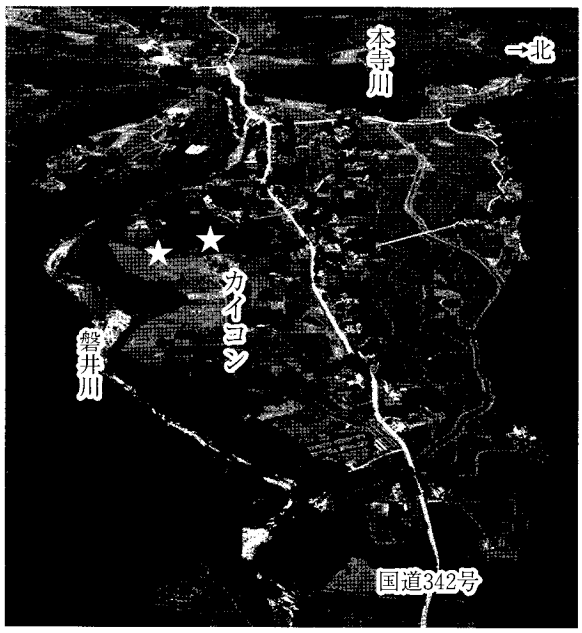


図１　骨寺村荘園遺跡における試料採取地点（☆印）

図２　カイコン、ヌマブクロ周辺

そこで、土壌の攪乱されていない磐井川近辺の微高地と、その中にある湿地「ヌマブクロ」というしこ名[4]をもつ場所周辺の２地点で、花粉調査に係る試料を採取したのである。若神子亭の南を磐井川に向った場所で、現在は杉や雑木、雑草等が茂った森林と藪であり、一部が畠や水田として利用されている（図１、

2)。試料採取地点は、明治時代の字絵図でみれば、水田と草生地であった（図3）。東の隣接地は、「カイコン」（開墾）あるいは「カイコンソウチ」（開墾草地）、「カイコンバタ」「カイコンバタケ」（開墾畑）などとしこ名[4]で呼ばれる、戦後の農地改革で拓かれた平坦地で、果樹園や畑地、牧草地として今も利用されている。ここでも東地域では水田が開かれている。

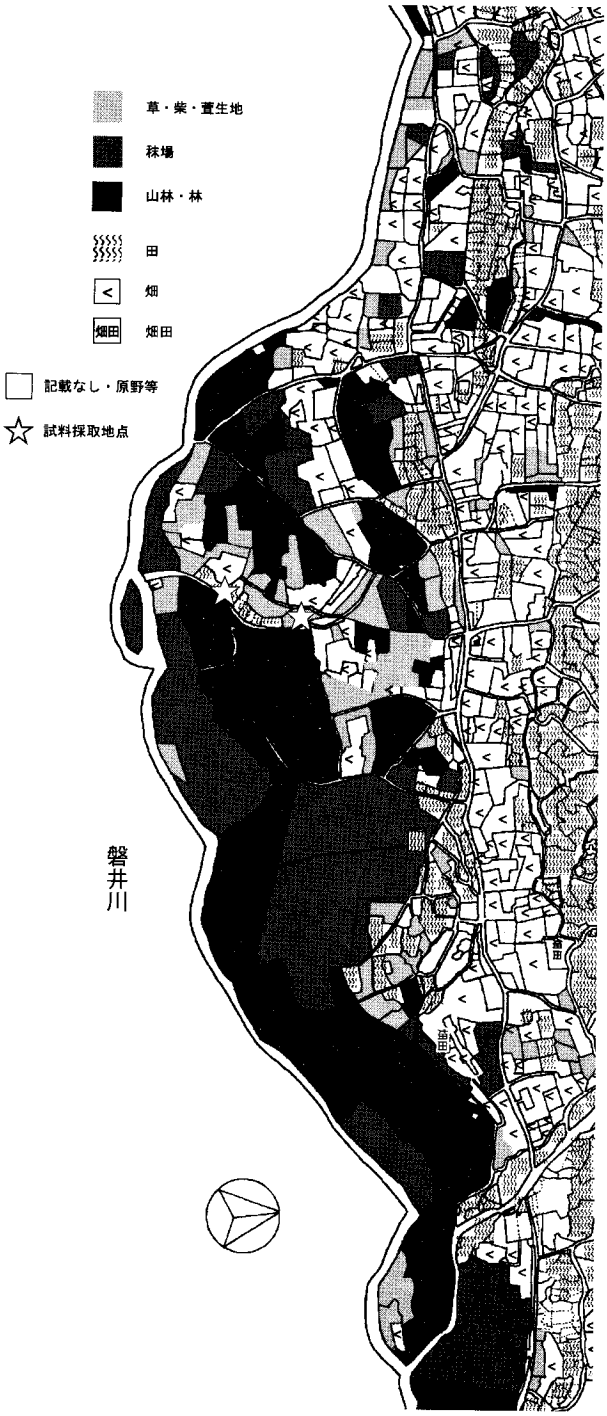


図3　明治時代のカイコン一帯の土地利用
（字絵図類による）（☆印は試料採取地点）

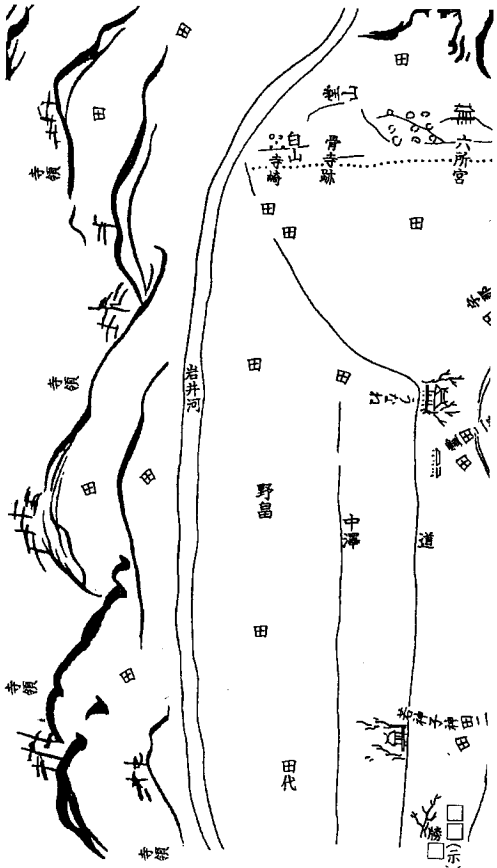


図4　簡略絵図トレース（大石直正、部分）

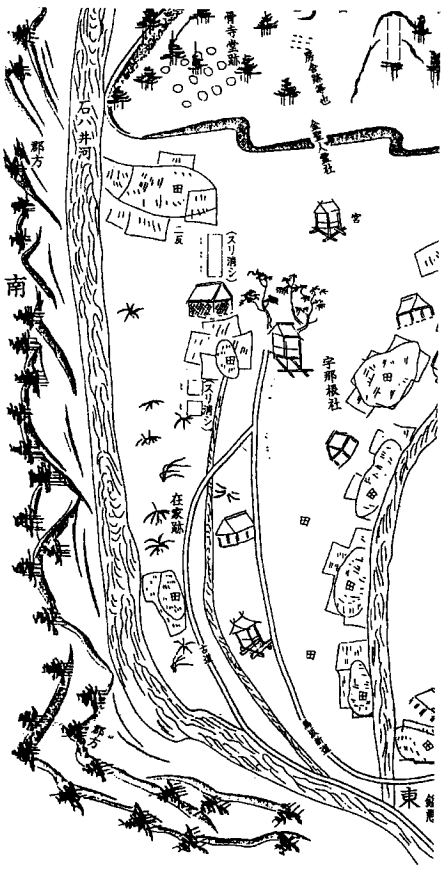


図5　詳細絵図トレース（大石直正、部分）

「ヌマブクロ」周辺と「カイコン」は、現在「カイコンドウロ」と呼ばれる磐井川へ向かった道で分断され、林及び藪地と平坦地が相対し、まったく別の区域にみえる。しかし、明治期に作成された字絵図類によれば、両区域とも林の中に田畑や秣場、草生地が点在する同様の景観を呈し、同じ区域、一帯としてとらえてよいように思われる（図３）（以後、この区域、一帯を「カイコン一帯」と呼ぶ）。骨寺村荘園遺跡の南半分を占める広い地域である。

さて、「ヌマブクロ」周辺から出土した花粉とプラントオパールをみていくこととしたい（表１、２）。分析に係る土壌の年代測定は、放射性炭素年代測定法により行った。表１の層位上から、C3は1192年～1275年（深度59㎝）、C1はBC41年～AD70年（深度92㎝）、C4はBC 1001年～BC 845年（深度109㎝）、C2はBC 2136年～BC 1962年（深度137㎝）である。鍵層は十和田aテフラ（To-a）、延喜15（915）年（『扶桑略記』）で、Ⅰ期：縄文時代後・晩期「コナラ亜種を主とする落葉広葉樹林の縮小期」、Ⅱ期：10～13世紀頃「クリ林拡大と水田稲作の開始期」、Ⅲ期：14世紀～「スギや松林の拡大と水田稲作期」という三期に区分されている[5]（プラントオパール表とは時期区分が異なるので注意）。

冒頭で述べたように、平成23年度に、花粉調査によって、イネと考えられる花粉が十和田aテフラの層位以降に出現し、調査地点周辺で10世紀頃に稲作が始まった可能性の高いことが明らかになっていた。そこで、平成24年度は、より詳細な歴史時代の稲作の様相を知るために、花粉調査に用いた試料を利用し、イネ科植物についてのみプラントオパール分析を行った。分析は平塚氏にお世話いただき、㈱古環境研究所に依頼した。

その結果、花粉調査のときと同様に、十和田aテフラ以降に、イネと同定されるプラントオパールが現れ、花粉調査の結果を明確に裏付けるものとなった。また、ヨシ属の検出により周囲は湿地帯であり、ジュズダマ属からハトムギの栽培の可能性が指摘された。このほかにタケササ類も検出できた。とくにミヤコザサ節は雪の少ない太平洋側に、チマキザサ節は多雪地帯にそれぞれ分布し、過去の気候を知る上での指標植物となっており、ミヤコザサ節－チマキザサ節それぞれ占める割合から、本寺では、縄文時代から古代までは現在とよく似た気候状態にあったが、中世頃～近世には比較的温暖であったことがわかった。

なお、表１にみえる縄文時代の層位から検出されたイネ型はコンタミネーションと考えられ、同時に夥しい微粒炭も検出されているが、縄文農耕によるものとは断定できない。今後とも慎重な検討が必要である。

いま、これらの調査成果をもとに、現地と史料に照らし、中世のカイコン一帯の農業景観について考察をくわえることとしたい。

## ２．骨寺村の開発

これまで、「ヌマブクロ」を含むカイコン一帯、若神子亭のある国道から磐井川までの南一帯は、ほとんど注目されることがなかった。その理由は、骨寺村では、沢水や湧水のある山際の「ねぎわ」と中澤から、水田開発とともに屋敷が作られ、これに遅れて本寺川からの揚水によって中央平坦部が開発されてきたというのが通説であり[6]、カイコン一帯は歴史的にあまり重視されることがなかったためである。したがって、カイコン一帯の農業景観についても、あまり注意が払われることなく見過ごされてきたように思う。そこで、この一帯の開発の様相を、畠と水田という観点からいま考えてみることとしたい。

### １）骨寺村の畠

現在の骨寺村荘園遺跡における農地のうち、畑作地の多くはカイコン一帯に存在している。また、骨寺村の描かれた２枚の絵図のうち、畑に関する情報は、簡略絵図にみえる「野畠」という墨書である（図４）。「野畠」は磐井川沿いに記され、現在のカイコンに比定される。

表1　ヌマブクロ周辺で検出された出土花粉（平塚・島田・草木・吉川 2012）

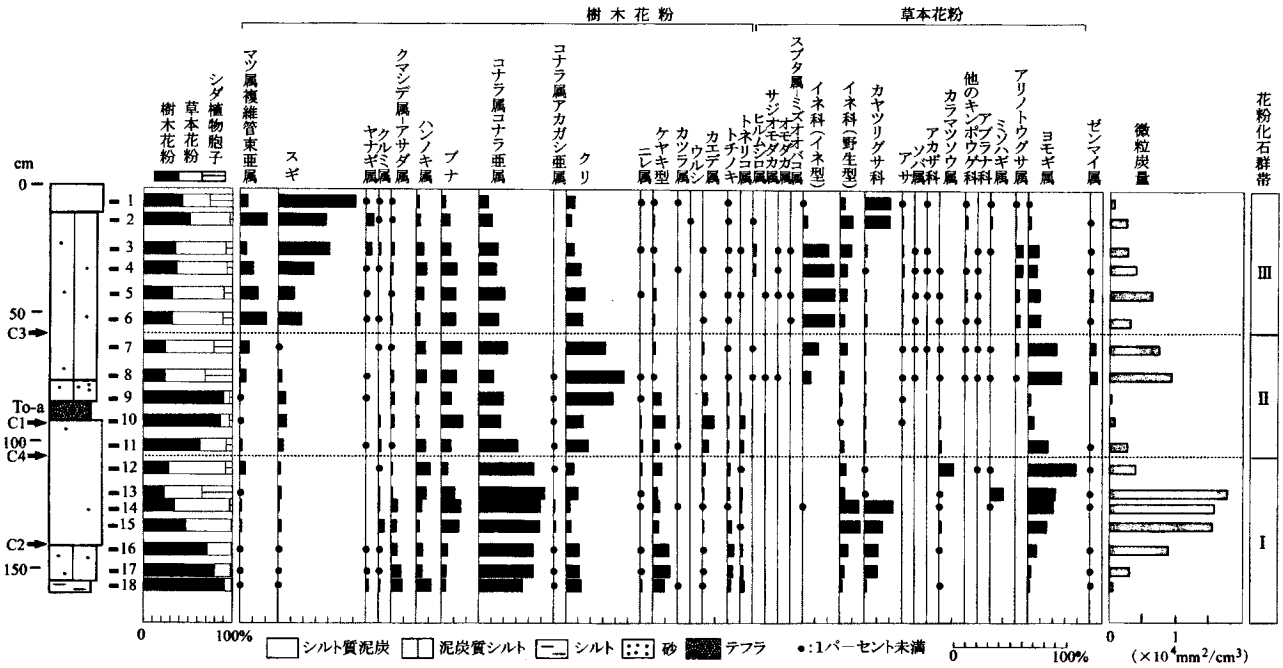


表2　ヌマブクロ周辺で検出されたイネ科等のプラントオパール

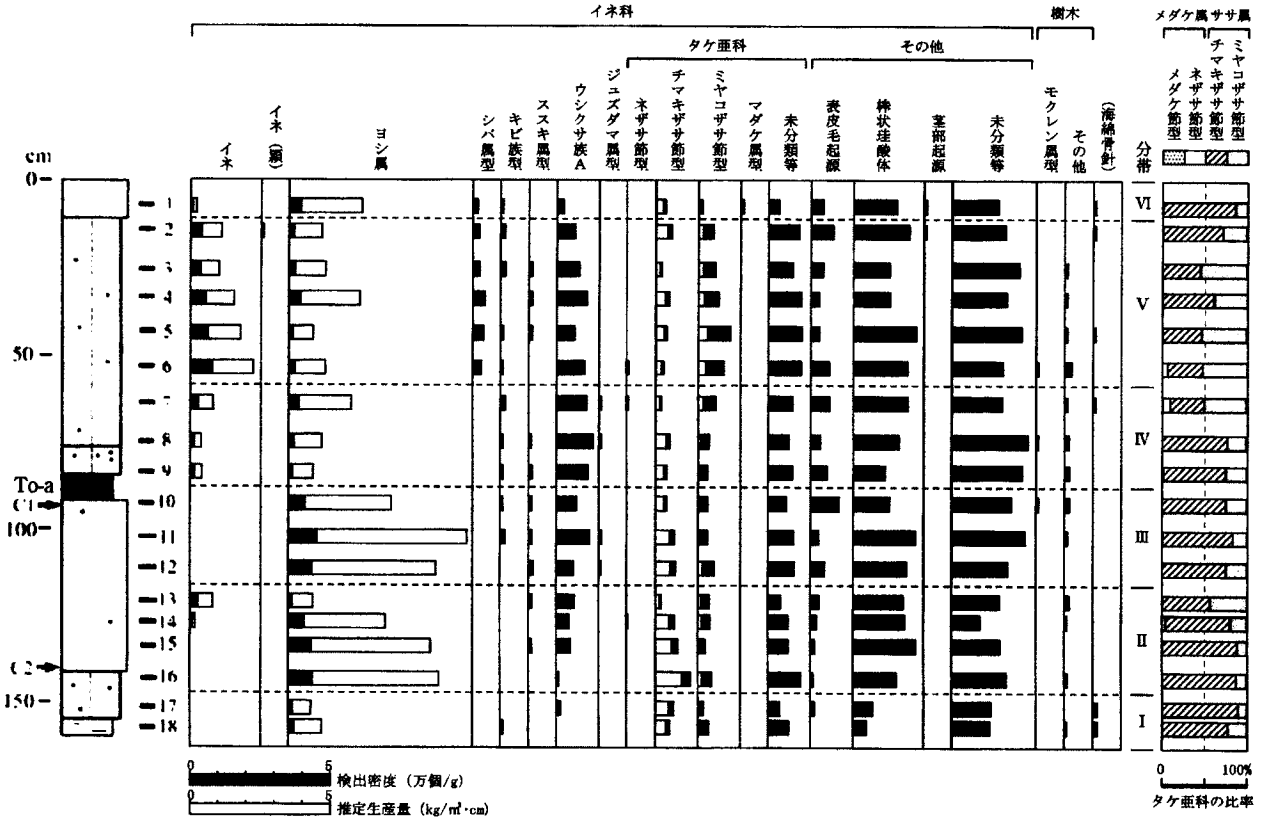

くわえて、２枚の絵図の中で、植物についての情報は、両絵図山上のマツのような樹木群と宇奈根社の御神木（クリの木か）、若神子社と牓示の葉のない樹木（簡略絵図）、それに磐井川沿いに生い茂るように描かれている草のような植物である（詳細絵図）（図４、５）。その中には側面から描かれたものが２つあって、イネ科植物のような表現にもみえる。骨寺村で、当時草叢や藪は少なくなかったと考えられるので、わざわざ絵図のこの場所、すなわちカイコン一帯に植物が描かれ記されたということは、そこが単なる荒地であったというより、何か特別に意識された場所であったらしい。つまり、それは簡略絵図に相応する場所、「野畠」に他ならない。

「野畠」とは、中世、荒野を切り開くことによって一時的に耕作される生産性の低い耕地であり、13世紀前半以来、幕府は水田だけでなく、諸国の「野畠」の把握を目指したとされる[7]。ただし、その多くは容易に山野に帰してしまい、耕地として固定性をもつことはない。領主にとって掌握が困難な耕地であった。しかし、吉田敏弘が明らかにしているように[8]、後に定畠となるものがあり、これは水田同様、検注の対象となって私的占有が行われることとなるのである。

なぜなら、たとえば中尊寺文書では、蓮光の「経蔵別当職補任状案」天治３（1126）年に、

毎年正月修正、二季彼岸懺法、毎月文殊講、彼以骨寺田畠、一向可募之故也

とあり（傍点は筆者による、以下同じ）、畠も料畠として、経蔵経営上欠かせないものとなるからである。むろんこの中には、仏前に米を供献するがごとく、畠作物そのものも貢進された場合があったと思われる。

経蔵に関する畠については、中尊寺文書のうち、保延６（1140）年「蓮光譲状」を初見として、免畠及び瀬原の「燈油料畠」「油畠」など、用途別畠に関する記載がみえる。中でも、瀬原村の油畠は、弘長元（1261）年に経蔵別当から中尊寺・毛越寺貫首に寄進されている（「中尊寺・毛越寺権別当権律師某下文」）。田や屋敷とともに、畠も譲渡売買の対象となっているのである。

それだけではない。たとえば延慶２年「大長寿院住持職補任状」では、

補任　中尊寺大長寿院免田壹町壹段在瀬原村井燈油畠等當寺麓井瀬原村在之、同坊地壹所事

右職為道昭律師跡、頼潤相承之由雖申之

…（中略）…

…所宛補行盛也者、有限寺役等、守先例不可致懈怠之状如件

延慶二年七月二日

別当法印権大僧都（花押）

というように、畠もやがて職としてみとめられるようになるのである。

なお、経蔵及び大長寿院、骨寺村に関する文書に頻出する瀬原（村）の比定地は、衣川、平泉の瀬原ともいわれるが、不明である。建治２（1276）年にも、瀬原の畠５町についての記事がみえ（「中尊寺・毛越寺別当法印下文」）、経蔵は燈明用途の畠だけでなく、愛染明王や塔免畠も持っていた。瀬原は畑作の卓越した河川沿いにあった地域と考えられ、次に述べる「ソリ畑」という記載からも、もとは骨寺村の出作地があったのかもしれない。

### ２）微粒炭の検出と骨寺村の焼畑

嘉暦３（1328）年、「経蔵別当行盛去状」に、「さりわたすほねてらのむらのうちのたやしきいけの事」として、骨寺村内の「さとう五」や「さとう二郎」の田、屋敷などとともに、「せわらのそりはたけ」（瀬原のソリ畑）が、熊野御初物用途に九百文で去渡されている。「ソリ畑」とは、岩手県では「ソリ」「ソウリ」ともいい、焼畑地（切替畑）及びその休耕地を指す（『日本国語大辞典』小学館、『岩手の地名百科』岩手日報社など）。永享６（1434）年にもまた、「経蔵別当行栄譲状」に、免田３段などとともに瀬原の「ソリ畠三段」が譲渡されている。この場合は畠の段数が記されているので、先にみた「野畠」のように不安定な畠ではなく、切替畑のように恒常的に存

在し、定畠のごとく認識された焼畑地であったと考えられる。

くわえて、骨寺村では、「山畠」で栽培された粟が公事として納められている（「所出物日記」）。「野畠」に対する「山畠」とは、文字通り山間に開かれた畠であり、今日の本寺ではほとんど見ることはできないが、焼畑地を示すことがあり[9]、下の文書にも示すように、これも火入れをして切り開かれたような不安定な耕地であった可能性がある。

本寺の『要害屋敷佐藤家文書』のうちに、明治20年、地域で焼畑地に関する検査（地租改正、地券発行のためか）が行われる際に記したと考えられる文書があって、焼畑地の分類とその見分け方について具体的な取り決めが行われている（「アラキ畑検査服案」[10]）。文書によると、焼畑地には、「アラキ畑ノ如キ従来ノ切替畑」のほか、「僻陬（へきすう）山間ノ林藪ヲ一時苅り払ヒ、畝立テヲ為サス、木根ヲ採掘セス、黙って鍬入ヲ為シ、粟稗其他試作シ、后来一類地ト為スヘキ望ミアルモノニアラスシテ、只一カ年畑作付セシト認ムル」畑や、「本年始テ試作スルモ、収獲極メテ僅少ニシテ得失相償ハス、明年以後ハ自然樹木新生旧地形ニ復スヘシト視認ル」畑、「渓谷間ノ山村ニシテ科悪ノ急ナル畦崖ニ叢生スル雑木ヲ、剪払ヘ焼払ヒ樹木ヲ切倒セシ跡地ヘ点テ播種スル」畑などがあったことが記されている。

つまり、同文書の内容をまとめると、地域における焼畑地には、恒常的に存在する定畠のごとく認めうるような切替畑と、そのときかぎりの焼畑地とがある。さらにそれには、a）数年間粟・稗その他を輪作ー休耕ローテーションする畑（切替畑）、b）結果的には放棄することがあるがaの切替畑を目的にした試作畑、c）随意に火入れし切り開いては放棄する畑の3種があり、明治期まで山野でいずれかの焼畑が行われていたことがうかがえるのである。

ただし、同文書はまた、「最下等アラキ畑ノ如キ従来ノ切替畑ハ僅ニテノ土地アルニ(ママ)、此際発見ノ試作畑ノ箇所多シテ、其内義部分ハ必スシモ一ヶ年限リ畑作トモ確認シ難ク…」などといっているので、開いた後に継続的に輪作ー休耕をローテーションし定畠として認識されるような焼畑地より、「野畠」や一部の「山畠」のように固定性のない不安定な畑が近代まで多かったことを示している。こういう耕作方法において、焼畑地と畠（「畑」と「畠」[11]）との区別はおそらくなく、野や山の草木を焼くということは、畠を切り開くための一手段でしかなかったものと思われる。

こうした骨寺村における畠作の様相を裏付けるように、表1花粉調査では、10世紀より後の層位以上で微粒炭が顕著に検出された。微粒炭は近世まで繰り返し現れており、山火事野火事のような単発的なものとは考えにくく、恒常的に「ヌマブクロ」及びカイコン一帯で広く火入れが行われていたようである。

何のための火入れか。たとえば近世以前に東北で刈敷や秣、茅葺き屋根に用いたと考えられる植物は、主としてススキ（イネ科ススキ属）やササ類（イネ科）、ワラビ（コバノイシカグマ科ワラビ属）、クズ（マメ科クズ属）、ヨモギ（キク科ヨモギ属）、ハギ（マメ科ハギ属）、クワ（クワ科クワ属）、スギナ（トクサ科トクサ属）などが考えられ[12]、また、本寺での聞き取り調査によれば、秣や刈敷には草本類なら大体何でもよかったが、ウツギ（ユキノシタ科ウツギ属）、「サク」（エゾニュウ、セリ科シシウド属）を用いていたことを記憶する人もいた。このうち、花粉調査で検出できたのは、表1、2にみえるようにススキとササ類、それにヨモギであった。しかし、これらの花粉とプラントオパールは、To-aを基準としてみた場合、検出されていないかもしくは検出されていてもその上下層位でさほど変化はみられない。ヨモギ花粉が多少変化しているのは、火入れや伐採によって林や藪、草丈の高い草本類が切り開かれたためであろう。聞き取り調査の通り、村人は身近に自生する草木を採取していたと考えるのが自然である。したがって、表1でみられる中世の層位以降の微粒炭は、火入れによる草地維

持のためであったとは考えにくい。

先に述べてきたことを鑑みれば、簡略絵図に記された骨寺村の「野畠」及び中世の「カイコン」は、火入れをして野を切り開き、作物を栽培した焼畑地であった可能性が高い。焼畑といっても「野畠」なので、恒常的に作物を輪作―休耕し定畠として認めうるような畠ではなく、ヤブ焼きのように随時草木を焼き払ってつくった畠であったとみられる。刈敷や牧草のための草生地ではなく、一時的なものであれ、畠として作物が作られたのである。

骨寺村にあって藪や荒地は少なくはなかったと考えられるので、簡略絵図のカイコン一帯に比定できる場所に「野畠」という文字をわざわざ書き込んだのは、そこが四至に囲まれた領域内にあったためだけではなく、将来定畠化するにあたって、検注及び公事、地子の可能性が生じるためでもあった。ただし、領主が多大な関心を払ったであろう、公事となりうる畠で栽培する穀物（麦、陸稲（野稲）、粟など）は連作障害が生じ、同じ場所では何年も栽培できない。切替畑のように他の作物と輪作―休耕ローテーションするか、別の場所へ畠を移動しなければならない。このようなことからも、「野畠」「山畠」は、定畠のように検注することが難しいのである。先にみた近代『佐藤家文書』にも記されていたように、中世にあっては、領主としてこうした畠には注意を払っておく必要があった。一帯を一帯として領域的に占取しておかざるをえない。

表１によれば、微粒炭はまた、イネ花粉増加時期と同時に増加している。骨寺村の磐井川河岸一帯では、火を入れて野を焼き田畠を切り開くという、まさに中世の「開墾」が行われたのであった。

### ３）骨寺村における水田

先に述べたように、これまでカイコン一帯はその水田景観や用水についても、ほとんど取り上げられることがなかった。しかし、この一帯にある水田用水すべてが本寺川及び下り松用水、中澤や発電所からの水を引いているというわけではなく、何ヶ所かに湧水地があるのである。たとえば、地元で最もよく知られているのが「シズコ（清水子）」と呼ばれる場所であり、現在こうした湧水地から湧き出た水が、カイコン一帯の諸所に低湿地を形成し、あるいは水田の灌漑用水の一部となっている。試料採取地である「ヌマブクロ」周辺も、若干低地となっていて、歩くとぬかるんで足に泥水が被るような藪であり、一部に最近まで水田があった。

簡略絵図では、「野畠」に隣接して東西に「田」と記されている。在家絵図では、簡略絵図の「野畠」と同じ場所に草のような植物が描かれ、その東西に「田」という文字と水田の絵とが墨書される。これに照合するように、現在も「カイコン」東西では一部水田が開かれている。

また、中世の「カイコン」西方に、簡略絵図では、「野畠」のごとく不安定な耕地である「田代」という文字がみえる。詳細絵図では、先の「野畠」と同じ草のような植物が描かれている。カイコン一帯の開発の様相や、さらには現地の状況を照らし合わせると、中世にあっては常田化できない、低湿地を利用した天水田のようなものであったと考えられる。大石氏のいわれるように、骨寺村で「田代は同じ開発予定地でも、すでにある程度の労働が加えられており、荒野の開発権に優先する所有権が認められているところ」[13]であったと考えるのが自然である。

これらを裏付けるように、明治時代作成と考えられる字絵図類では、カイコン東西に水田が開かれ、とくに東方では水田集中地帯の東に「畑田」がみえる（図３）。「畑田」とは、畑にも田にもなる耕地である。この一帯が「田代」と比定できよう。

その開発の様子を花粉・プラントオパール表で検証してみたい。表１イネ型花粉の示す時期より、表２プラントオパール出現時期はやや早く、したがって10世紀初め頃にはすでに骨寺村で稲作が始まっていたと考えられる。

表1では、イネ型とともに、浮葉植物であるヒルムシロ属、抽水植物のオモダカ属などが出現していることがみえる。浮葉植物や抽水植物は、水面上に茎や葉が出て水底の土中に根を張る植物であり、水がなくなり乾燥することによって枯死する。稲作開始とともにこれらがみられるようになったということは、そこに開かれた水田は、通年水の入った湿田であったということになる。イネの出現前は、湿地性植物のヨシ（表2、イネ科ヨシ属）が繁茂していたらしいこともこのことを示している。湧水による自然な湿地を利用して水田が作られた。ただし、浮葉植物や抽水植物は、イネ花粉とともに突然出現しているから、摘田のように沼地をそのまま利用して稲作を行ったのではなく、湿地のヨシ原を苅り払い焼き払った後に開墾し、溝を作り畦を切って湛水し水田が作られたのである。なお、現在のように冬季に水を落す乾田稲作は、近代農法によって導入されたもので、それまで広く東北では通年水田に水の入った湿田稲作が主であった。

したがって、表土付近でイネ花粉、プラントオパールともに減少し、近辺で稲作があまり行われなくなったと考えられるが、それとともに浮葉植物、抽水植物花粉も姿を消している。

また、明治の字絵図にもみえる試料採取地点（図3☆印）の水田は、きわめて古田であったといえよう。現在も水田跡が残存する（図6）。

これまでいわれてきたように、本寺では沢水や湧水をもとに「ねぎわ」や中澤辺りから開発が進んだと考えられるが、それ以外に、磐井川に面したカイコン一帯も早くから開発が進んでいた。花粉とプラントオパール調査がこのことを明らかにしたのである。

これらを証明するように、詳細絵図のカイコン一帯に比定される場所、骨寺村「古道」より南に、「在家跡」という文字が記されていることにいま注意を払いたい（図5）。同絵図が描かれた時点で、この在家は、「骨寺堂」や「ミタケ」などともにすでに跡地となっており、一帯の開発に関係した家であったとみられる。

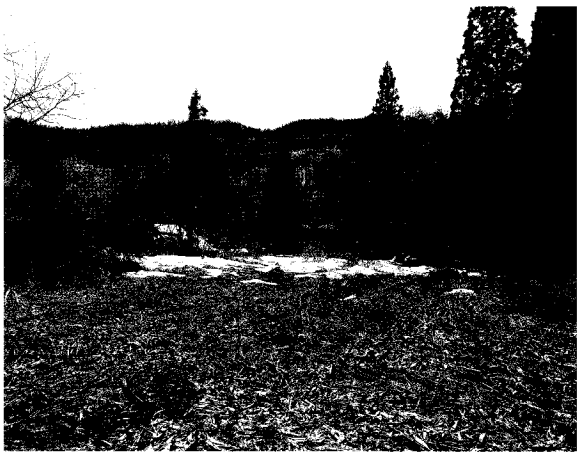

図6　10世紀以来の古田であった水田跡

### 3．荘園骨寺村の公事作物

瀬原の油畠は、料畠であったと考えられるが、あるいは本当に油を搾るためにエゴマが骨寺村で栽培されていたことがあったかもしれない。たとえば、「在家日記」にみえる公事物すべてを購入もしくは交換して誂えたとは考えにくい。自ら作って調進したものも少なくはなかったのではないだろうか。こうした貢進物のうち、実際に栽培された作物（公事作物）をさぐるために、下表に、中尊寺の文書のうち骨寺村について記された文書と関係する植物をあげ、今回の調査によって中世と考えられる層位で検出されたものに○印（△は可能性のあるもの）を付けた。

骨寺村に関する文書に記されている植物には、まず、籾及び白米をとるイネがあげられる。また、「絹」「もわた」すなわち養蚕が行われていたとすれば、これに関係する植物はクワである。「蚕」と「桑」は記紀以来文書に表れるので、日本ではすでにこの時代に養蚕が行われていたと考えられている。また、「白布」とは一般に麻布であり、「経蔵別当職補任状案」に「毎月箱拭料上品絹壹疋、白布壹段、自改所可被取請之」とあって、「上品絹」と並んで記されているので、カラムシやシナノキなどではなく、アサであろう。そ

表３　文書にみえる骨寺村に関する作物

| 文　　書 | 年 | 公事等 | 関係する植物 | 検出 |
|---|---|---|---|---|
| 経蔵別当職補任状案 | 天　治　3<br>(1126) | 白米<br>絹<br>白布 | イネ（イネ科イネ属）<br>クワ（クワ科クワ属）<br>アサ（アサ科アサ属）<br>カラムシ（イラクサ科カラムシ属）<br>シナノキ（アオイ科シナノキ属） | ○<br><br>○ |
| 中尊寺・毛越寺権別当権律師某下文他※ | 弘　長　元<br>(1261)他 | 油（畠）<br>燈油畠 | エゴマ（シソ科シソ属） | |
| 所出物日記 | 文　保　2<br>(1318) | 籾・米<br>粟<br>栗 | イネ<br>アワ（イネ科キビ亜科キビ族）<br>クリ（ブナ科クリ属） | ○<br>△<br>○ |
| 在家日記 | — | そなへ<br>あふら<br>むしろ<br>こも<br>もわた<br>うるし<br>五ほう | モチイネ？<br>エゴマ<br>イネ？<br>マコモ（イネ科マコモ属）<br>クワ<br>ウルシ（ウルシ科ウルシ属）<br>ゴボウ？（キク科ゴボウ属） | |
| 行盛去状 | 嘉　暦　3<br>(1328) | きぬ | クワ | |

のほか、先に述べた「山畠粟」のアワ（「所出物日記」）や、「あふら」すなわち中世燈明に使用されていた栽培植物にはゴマやアサ、松脂なども考えられたが、おそらくエゴマであろう。「こも」は一般に菰すなわちマコモで編んだムシロ、「むしろ」は「こも」とは別に記されているので、それ以外のイネなどの藁で編んだものかと思われる。また、「五ほう」は記載から「もわた五包」の可能性もあるが、ゴボウもあげた。なお、「在家日記」にみえる「そなへ三米」などと記される「そなへ」(供え)は餅であったと考えられており、ウルチイネとともにモチイネが栽培されていたらしい。

このうち、カイコン一帯における調査では、すでに述べたようにイネが検出されたが、モチかウルチかはわからなかった。アワは文書から主として山間で栽培されたと考えられるが、表２でキビ族のプラントオパールが検出されており、あるいはアワもしくはヒエがカイコン一帯で栽培されていた可能性がある。ただし、キビ族はイネより早く、縄文時代の層位以上で検出された。山畠でのアワ栽培も、もとより行っていた在来農耕であったと考えられる。アサも検出された。アサは衣類や食用だけでなく、灯明油にしたり、大麻（おおぬさ）などにして宗教的儀礼に用いたりすることがあった。ウルシは上層位から検出され、中世に調査地付近で栽培されていたということはなかった。蚕の餌となるクワ、油を搾るエゴマなども検出されなかった。また、ヨシ原が茂るような湿地があったにもかかわらず、マコモが検出できなかったのは、文書にみえる「コモ」は別の植物によるもの、あるいは「ムシロ」とは同じ植物によって作られたものであるが、用途が別で規格が違うだけのものであったのかもしれない。

このほか、表１で微粒炭の増加すなわちカイコン一帯の開発とともに出現している植物花粉のうち、人の生活に直接関係するものは、アサなどに遅れてソバがあった。また、アブラナ科も畠作を示すものであろう。したがって、植物の花粉飛散距離には差があるが、開かれたカイコン一帯の田畠で栽培が始まったことが明らかであるのは、イネ、アサ、遅れてソバであった。また、他にアワやヒエなどの雑穀類も栽培されていた可能性がある。

領主の関心が最も高かったと考えられるも

のは、いうまでもなくイネ―米であり、低温で大唐米の栽培ができない地域であるから、プラントオパールはむろんジャポニカの形態を示している。なお、大唐米は、中世以来九州から北陸、関東辺りまでの文献史料にみられ、栽培の北限は関東辺りであったかと思われる。

イネのほかはいずれも畠作物であり、ソバ及びアワなどの雑穀、アサは焼畑地で栽培されることが少なくはない植物である。前節で述べた「野畠」の開発と耕地についてより詳細に明らかになったのである。

イネを栽培した田は、湧水を利用し畦を施した水田であった。また「野畠」は、アサや雑穀の栽培慣行から、火入れの後に整地や耕起はしたが、畝立てをなさず直播栽培であったとみられる。

### 3）骨寺村におけるクリの栽培

骨寺村の磐井川に面した地域では、10世紀頃から野や林を燃やして田畑の開発が行われ、イネ、アサ、ソバが栽培された。このほかにクリ花粉の増加が確認され、クリの栽培が始まったことがわかった。クリは、To-a直上から急激に花粉が増加し、「カイコン」周辺に突然栗林が広がったとみられる。カイコン一帯が骨寺村の「栗所干栗」（「所出物日記」）に関係した可能性は高い。クリのまとまった栽培が始まって、干栗が公事物となったのである。山間に自生する栗を拾い集めて貢納したのではなかった。また、稲作開始とともにクリも積極的な栽培が始まったといえそうである。

いうまでもなく、縄文時代以来、クリと日本、とりわけ東北社会とは関わり合いが深い。その一方で、クリは古代国家が推進した救荒作物（穀樹）であると同時に、貢進物でもあった。貢進物としてのクリの役割は、日常的な食用としての自生するクリの採取もしくは半栽培から、積極的な栽培へと変換をもたらした[14]。平安後期以降、諸国で栗林（「くるす」）は田や畠とともに占取及び検注の対象となってゆく[15][16]。検注は木の本数ではなく、「栗林」として一括して行われることが特徴で、栗林をしばしば「くるす」と呼んだのは、「栗所」のことであろう。

栗林はいったん検注されれば、何石もの搗栗（かちぐり）が貢進されることもあった。干して臼などで搗き殻を剥いた搗栗は、しばしば宮廷や宗教儀礼に用いられ、『延喜式』や『和名類従抄』にも記載があり、また鎌倉時代の東寺などでも貢進物となっていた。その製法は、下るが江戸時代に全国に流布した福岡の宮崎安貞が著した『農業全書』（元禄10年）に記される搗栗、及びそれを書写した『民間備荒録』（宝暦５年、建部清庵）には、「かち栗ハ、わらの灰のあくに一夜漬置て、明る日日出て取出し、さらし乾し、肉よくかハきて堅く成たる時、皮をうち去べし。臼にてつきて去たるもよし」とある。清庵の記載はまったく『農業全書』の書写であるので、一関地方では本来こうした製法で搗栗を作る慣習があまりなかったものらしい。

骨寺村「在家日記」には、「搗栗」ではなく「干栗」とあるので、貢納の際は、「（白）米」に対する「籾」同様、殻付きのままで貢納された可能性がある。米もそうであるが、クリも殻付きであると保存性がより増すのである。本寺では、クリにパーボイル加工を施した後に殻付きのまま保存する慣習がある。パーボイル加工とは、主として穀類を茹でるか蒸すかした後に干して保存する方法である[17]。聞き取り調査によれば、米にこの加工を施す場合と同様に、クリに施すことによって虫がつかずに長期保存でき、殻及び渋皮も剥きやすくなるという。保存する干栗を、冬季に炬燵にあたって殻を剥きながら食べることは地域の楽しみの一つである。ただし、甘みが落ちるといってこの加工を施さない人もいる。これまで岩手県北の焼畑農耕などで、ヒエにパーボイル加工を施す「黒蒸法」及び「白蒸法」（「蒸し稗」）が知られていたが[18]、クリについては未だ報告がなく、当地域における特記すべき文化的慣行であるといえよう。

## おわりに― 荘園骨寺村の成立と景観の変遷 ―

以上から、骨寺村において、火入れによって田畠が開かれた場所があり、稲作が始まってクリが栽培されるようになったことがわかった。また、アサや雑穀も栽培された。これらが10世紀頃に始まっていることにいま注目したい。

蓮光が中尊寺に８年がかりの金銀泥行交一切経を納め、その「往古私領」である骨寺村を寄進し、藤原清衡が経蔵別当職を補任したとされるのが天治３（1126）年である。花粉・プラントオパール調査によれば、骨寺村の稲作と栗林の形成は、藤原清衡の中尊寺の建立より前から行われていたことになる。つまり、骨寺村の初期開発者は、中尊寺に関係する者ではなく、別の者であった。

骨寺村の初期開発者とはどのような者か。カイコン一帯での大規模開発による開田開畠、後日公事となるべき栽培作物の導入は、個人や家族単位で行われるはずのものでなく、リーダー的性格を持つ者の率いた集団であったことが強く示唆される。

くわえて、２枚の荘園絵図の描かれた時代には、骨寺やミタケ堂などは「骨寺跡」「ミタケアト」と記され廃寺となっており、中尊寺の荘園となる前に、中尊寺とは異なった系統の宗教文化が存在していたことは明らかである。

これらのことを合わせて考えれば、カイコン一帯の大規模開発によって稲作を行い、畠でアサや雑穀を栽培しただけでなく、クリ林を形成した集団のリーダーとは、在郷の者であったというより、外来の領主的性格を持つ者であった可能性が高い。その者はおそらく、骨寺村に中央の水田原理と公事概念を持ち込んだ者であった。

文書にみえる「栗所干栗」という公事物を鑑みれば、中尊寺の荘園である骨寺村は、初期開発者の地を引き継いで開発を進め、公事体系を確立したのである。

なお、表土に近づくに従ってスギ花粉が増加するが、かわりにクリは減少してゆく。村では中尊寺が欲したクリの栽培をやめ、現在のごとき杉林が形成されたとみられる。材木としての利用及びその貢納に関する植林のためであろう。

貢納体系の変質と領主層の交代がうかがえる。永享７（1435）年「犬乙宛沙弥光尊譲状」以降、経蔵文書から骨寺村に直接関係する記事は消える。近世には仙台藩領となった。

## 注

1　骨寺村荘園遺跡自然調査研究班編『骨寺村荘園遺跡村落景観調査研究自然関係調査業務報告書』骨寺村荘園遺跡自然調査研究班、2012年３月（及び骨寺村荘園遺跡自然調査研究班編『骨寺村荘園遺跡村落景観調査研究に係る自然調査研究報告書』骨寺村荘園遺跡自然調査研究班、2011年３月）。一関市博物館にて閲覧可。

2　前掲書１『自然関係調査業務報告書』、平塚明・島田直明・吉木岳哉・吉川昌伸「花粉分析」。

3　分析成果報告書（古環境研究所）及び平塚明「厳美町本寺地区磐井川左岸の旧河道におけるプラントオパール分析」平成24年度一関市博物館村落調査研究報告会配布資料。一関市博物館にて閲覧可。

4　俗名、通称。服部英雄『地名の歴史学』角川書店、2000年、６月及び『地名のたのしみ―歩き、み、ふれる歴史学』角川書店、2003年８月。

5　前掲書１『自然関係調査業務報告書』。

6　吉田敏弘「中世絵図読解の視覚」小山靖憲・佐藤和彦編『絵図にみる荘園の世界』1987年６月。

7　伊藤寿和「古代・中世の「野畠」に関する歴史地理学的研究」『日本女子大学大学院文学研究科紀要』１、1995年。

8　吉田敏弘「中世村落の構造とその変容過程―「小村＝散居型村落」論の歴史地理学的

再検討―」『史林』、1983年。

[9] 伊藤寿和「古代・中世の「山畠」に関する歴史地理学的研究」『史艸』第42号、2001年11月。

[10] 一関市博物館寄託文書、『佐藤家文書』箱Ⅰ－No.9－11－②。

[11] 黒田日出男『日本中世開発史の研究』校倉書房、1984年7月。

[12] 水本邦彦『草山の語る近世』山川出版社、2003年。また『会津農書』(1684年) 及び『農業全書』など。

[13] 大石直正「田代」及び「荒野」網野善彦・石井進・稲垣泰彦・永原慶二編『講座日本荘園史Ⅰ 荘園入門』吉川弘文館、1989。及び松井吉昭「陸奥国骨寺村絵図―聖地を描く絵図―」奥野中彦編『荘園絵図研究の視座』東京堂出版、2000年、134～138頁。

[14] 元木靖「日本列島におけるクリと人間とのかかわり合い」『経済学季報』57（1、2）、2007年。

[15] 網野善彦「中世の生業と流通」『網野善彦著作集』第9巻 岩波書店、2008年。

[16] 入間田宣夫「骨寺村所出物日記にみえる干栗と立木について」『季刊東北学』第21号、2009年11月。

[17] 小川正巳・神谷美和「江戸時代のパーボイル加工米」『農業および園芸』第87巻第9号、2012年9月。

[18] 橘礼吉 『白山麓の焼畑農耕―その民俗学的生態』白水社、1995年1月。

（一関市博物館）